

平成 28 年 3 月 10 日  
高齢施策担当部高齢者支援課

## 谷原出張所内における街かどケアカフェの開設について

区では、高齢者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援がその人に合わせて一体的に提供される地域包括ケアシステムの確立を、「みどりの風吹くまちビジョン」および「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき目指しているところである。

このたび、医療・介護・健康の相談および高齢者等地域住民の交流の場となる「街かどケアカフェ こぶし」を、下記のとおり谷原出張所内に開設する。

### 記

#### 1 事業の目的

閉じこもりがちで要支援・要介護状態になる恐れが高い高齢者に対し、介護予防・健康づくりのための事業や、医療・介護等の総合相談を実施することにより、高齢者の在宅生活を支援する。また、気軽に立ち寄れる場所を提供し、高齢者をはじめとする地域住民の交流の場とする。

#### 2 開設場所

谷原出張所内（高野台 1-7-29） 練馬高野台駅から徒歩 1 分

#### 3 開設日

平成 28 年 4 月 15 日（金）

#### 4 愛称

地域や利用者に、街かどケアカフェに親しみを持っていただくため、愛称を「こぶし」とした。

#### 5 運営

##### (1) 委託先

社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団

##### (2) 運営方法

石神井高齢者相談センター富士見台支所を、富士見台特別養護老人ホーム内から谷原出張所内に移設し、同支所がカフェの運営を行う。

(3) 運営時間

月～土曜日の午前 10 時～午後 4 時（祝祭日および年末年始を除く。）

(4) 体制

街かどケアカフェ事業の専従職員として、保健師または看護師を 1 名配置する。  
また、事業運営を補助するため臨時職員を配置する。

(5) 石神井高齢者相談センター富士見台支所について

ア 移設日

平成 28 年 4 月 4 日（月）

4 月 2 日（土）までは、富士見台特別養護老人ホーム内で業務を実施。

イ 移設に伴う変更点

	現 行	移設後
所在地	練馬区富士見台 1-22-4 富士見台特別養護老人ホーム内	練馬区高野台 1-7-29 谷原出張所内
電話番号	5 2 4 1-6 0 1 3	5 3 7 2-6 3 0 0

6 主な事業内容

- (1) 介護予防や栄養、口腔ケア、認知症等に関する相談
- (2) ロコモ体操、栄養改善等の介護予防講座の実施
- (3) 閉じこもりがちな高齢者等への訪問・相談
- (4) カフェスペースを利用した、認知症カフェ等の実施
- (5) 地域の高齢者等が気軽に集うことができる場所の提供

7 スケジュール

平成 28 年 3 月中旬 改修工事終了  
4 月 4 日（月） 石神井高齢者相談センター富士見台支所が、谷原出張所内で業務開始  
4 月 15 日（金） 「街かどケアカフェ こぶし」開設

# 「街かどケアカフェ こぶし」における事業のイメージ

資料8 別紙

【 】内は、各事業の実施主体

曜日	月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6	7
午前	喫茶	喫茶	認知症予防体操 【民間事業者】	喫茶	介護予防講座 【支所】	栄養の講座 【民間事業者】	休業日
午後	喫茶	認知症カフェ 【地域団体】	喫茶	傾聴の講座 【地域団体】	喫茶	喫茶	
	8	9	10	11	12	13	14
午前	喫茶	ロコモ体操 【区】	身体測定 【支所】	喫茶	骨密度測定 【支所】	喫茶	休業日
午後	口腔ケアの講座 【区】	喫茶	喫茶	住まいの講座 【民間事業者】	喫茶	喫茶	
	15	16	17	18	19	20	21
午前	喫茶	喫茶	認知症予防体操 【民間事業者】	喫茶	喫茶	薬の講座 【民間事業者】	休業日
午後	認知症の講座 【支所】	認知症カフェ 【地域団体】	喫茶	歌声カフェ 【地域団体】	相談日 【支所】	喫茶	
	22	23	24	25	26	27	28
午前	喫茶	ロコモ体操 【区】	喫茶	喫茶	喫茶	喫茶	休業日
午後	口腔ケアの講座 【区】	喫茶	介護家族広場 【地域団体】	認知症サポーター 養成講座【支所】	相談日 【支所】	喫茶	